様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　２０２４年１２月１６日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　さかたせいさくしょ  一般事業主の氏名又は名称　株式会社　サカタ製作所  （ふりがな）　さかた　たくみ  （法人の場合）代表者の氏名　坂田　　匠  住所　〒940-2403  新潟県長岡市与板町本与板45番地  法人番号　4110001024470  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『サカタＤＸ戦略』 | | 公表日 | ２０２３年　１１月　１日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | URL：<https://www.sakata-s.co.jp/website/wp-content/uploads/sakataDXa.pdf>  4ページ目「1.経営理念および社是」  5ページ目「2.SAKATAビジョン2027」 | | 記載内容抜粋 | 経営理念として  会社はその所属する社会の正当性を信じる  発展は社会からの評価の増大でありまた利潤は、社会からの更なる発展を期待されてのご褒美である。  を掲げており、その基本は「お客様に喜ばれ、社会に必要とされる企業」であり、持続可能な社会づくりに貢献する100年企業を目指している。  経営理念と社是に基づく、中期的ビジョン「SAKATAビジョン2027」を次のように定める。  1. お客様の要望にスピーディーに対応することで社会の発展に貢献します。  2. 業務プロセスのデジタル化・ロボット化による全体最適で製品サービスをタイムリーにお届けします。  3. 常に新しいことに挑戦し、持続的に成長します。  4. 一人ひとりが常に学び、企業とともに成長します | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された内容に基づき、WEBページに公開しています。またこの内容は代表取締役である坂田匠が責任を持って推進することとしています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | サカタＤＸ戦略 | | 公表日 | ２０２３年　１１月１日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.sakata-s.co.jp/website/wp-content/uploads/sakataDXa.pdf>  サカタＤＸ戦略  6ページ目「3.戦略」へ記載しています | | 記載内容抜粋 | 1. お客様の要望にスピーディーに対応することで社会の発展に貢献します   ・製品開発にコンピュータシミュレーション技術を活用し、お客様にスピーディーに製品を提供する。  ・お客様との接点に注目し、発注しやすいシステムの構築など競合との差別化により、受注増につなげる。  ・属人化をなくし、チームで対応できるようにし、対応者がワンストップで回答できるシステムを構築する。   1. 業務プロセスのデジタル化・ロボット化による全体最適で製品サービスをタイムリーにお届けします   ・必要な在庫量を維持する生産計画立案やサプライチェーンを含めた生産プロセスの全体最適を目指し、基幹システムの改善を進める。  ・製造工程のロボット活用による自動化・省人化と事務作業にデジタル技術を活用し、効率化を図る。  ・AIを積極的に利用し業務プロセスを改善することで、人的リソースの有効活用を進める。   1. 常に新しいことに挑戦し、持続的に成長します   ・お客様の要望や意見をデータとして蓄積し、分析することで、新たな製品・サービス提供につなげる。  ・社会環境の変化に対応すべく、データ分析により課題解決につなげる。  ・積み重ねた金属屋根に関するデータ・ノウハウとデジタル技術を最大限に活用し、付加価値の高い新製品を 提供する。  ・絶えず新事業展開に向けた取組みを行う。   1. 一人ひとりが常に学び、企業とともに成長します   ・DX推進チームを中心にDX推進、社員のデジタル技術教育に取り組む。  ・全体最適につながるアプリ・システムを構想でき、要件定義ができる人財を育成する。  ・顧客からのクレームや情報セキュリティインシデントなどの不適合に対してルールを作成し、確実にできるしくみを構築する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 会社の意思決定機関である取締役会で決定し、HPにて公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.sakata-s.co.jp/website/wp-content/uploads/sakataDXa.pdf>  7ページ目「３-１．組織づくり・人財・企業文化に関する方策」  8ページ目「3-1.組織づくり・人財・企業文化に関する方策　－人的リソースの確保と教育－」  9ページ目「3-1.組織づくり・人財・企業文化に関する方策　－DX人財教育方針－」  に記載しています | | 記載内容抜粋 | 代表取締役社長を総責任者、専務取締役をリーダーとし、DX推進チームが部門横断的に取りまとめ役となり、ＤＸ戦略を推進します。  ＤＸ推進チームが主体となり、業務プロセスの全体最適化、デジタル技術の活用、データ利活用推進に必要な人材育成を進めていきます。  ・年一回のサーベイにDXスキルに関する項目を設け、  スキルレベルの把握とDX人財の発掘につなげる。  ・デジタル人材の育成・確保について下記取組を行う。  ①ＤＸ人財の選定  ②デジタル技術の活用事例の情報収集  ③具体的な取組  　　※プロセス改善や新サービス展開の要件検討と演習  　　※ＲＰＡを活用した業務の自動化  　　※ＩｏＴ機器を活用した製造現場の業務改善  　　※データ分析ツールの活用方法の教育  ④育成したＤＸ人財によるさらなるＤＸ人財育成 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.sakata-s.co.jp/website/wp-content/uploads/sakataDXa.pdf>  11ページ目「３-２．ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に関する方策」 に記載しています | | 記載内容抜粋 | 1. これまで、以下の環境整備を進めてきました。   ・サイバーセキュリティリスクの対策としてのＵＴＭ（統合脅威管理）システム導入  ・メールセキュリティ対策としてのクラウドサンドボックスおよびエンドポイント セキュリティシステム導入  ・作業場所を選ばず作業が出来る環境の構築(テレワーク環境、モバイル端末等)  ・社内サーバー群のクラウド化による業務停止リスクの低減  ・拠点間の通信をセキュアかつ円滑に行うためのイントラネット環境整備 ⎫テレビ会議を活用するための環境整備(プロジェクター、マイクシステム等)  ・Microsoft365のPowerPlatform機能を活用する環境整備   1. 今後はＤＸ推進体制により、以下項目を定期的にチェックします。   ・データを必要な時に活用できているか  ・戦略実行に対して、人的リソースが不足していないか  ・運用する側が積極的に参画し、実運用において、効果が出るものになっているか   1. ＤＸ戦略の推進のためのITシステムの導入・刷新は以下を確認して進めます。   ・中期予算策定時にDX戦略に沿った設備投資計画となっているか  ・ITシステムが全体最適になっているか（ＤＸ推進チームで確認） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | サカタＤＸ戦略 | | 公表日 | ２０２３年　１１月１日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.sakata-s.co.jp/website/wp-content/uploads/sakataDXa.pdf>  13ページ目「4.成果と重要な成果指標」へ記載しています | | 記載内容抜粋 | 主な取組として下記のように達成指標を設定しています  ①顧客満足度  ・顧客への情報提供などの項目の満足度を10％上げる  ②新製品開発コスト  ・設計にかかわる計算コスト（操作時間・計算時間・分析） 50％削減  ・開発工程における実機試作・試験のトライ回数50％削減  ③見積作業工数  ・ソーラー事業での見積工数20%削減  ④在庫欠品失注率  ・受注時に在庫がなく、失注する件数を20%削減する  ⑤定型業務の工数  ・デジタル化により、年間100時間削減   1. ＤＸ人財育成（データ分析、アプリ・システムの要件定義）   ・年間2名増加 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２３年　１１月１日 | | 発信方法 | 1. 「攻めのIT経営からDX戦略へ」を当社ホームページで情報発信しています。 <https://www.sakata-s.co.jp/company/it/>   ②ＤＸ戦略の推進情報は当社ホームページのトップぺージの 「PICK UP！」等を利用し、代表取締役が情報発信していきます。 <https://www.sakata-s.co.jp/news/> | | 発信内容 | 1. 当社のＤＸ推進方針と戦略について「サカタＤＸ戦略」を発信   ＤＸ戦略の推進状況として、上記①を策定し公開した旨を発信 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０１７年　１月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 1. DX推進指標によるIPA：自己診断結果入力サイトの回答結果を基にした自己分析により、課題を把握しています。   毎年11月に全部署を対象にマネジメントレビューを行い、情報処理システムにおける課題もその中で把握しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０１８年　５月頃　～　現在継続中 | | 実施内容 | プライバシーポリシーを下記の通り公表しております。  「**プライバシーポリシーについて**」  <https://www.sakata-s.co.jp/company/s_policy/>  ※当社は、SECURITY ACTION制度に基づき、二つ星の自己宣言を行い、情報セキュリティ対策に取組んでいます。  詳細は下記URLの15ページ目「5.ガバナンスシステム」に記載しております。  <https://www.sakata-s.co.jp/website/wp-content/uploads/sakataDXa.pdf> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。